



新専門医制度

内科専門研修プログラム

長野赤十字病院

2026

内科専門研修プログラム	P. 1
専門研修施設群	P. 18
専門研修プログラム委員会	P. 34
専門研修管理委員会	P. 35
専攻医研修マニュアル	P. 36
指導医マニュアル	P. 42
各年次到達目標	P. 45

文中に記載されている資料は下記アドレスより参照のこと；

① 専門研修プログラム整備基準

http://www.naika.or.jp/jsim_wp/wp-content/uploads/2017/01/2016-program.pdf

② 研修カリキュラム

http://www.naika.or.jp/jsim_wp/wp-content/uploads/2017/02/all.Internal-medicine-specialist-training-curriculum-all-the-pages.pdf

③ 研修手帳（疾患群項目表）

http://www.naika.or.jp/jsim_wp/wp-content/uploads/2015/08/2015-log.pdf

④ 技術・技能評価手帳

http://www.naika.or.jp/jsim_wp/wp-content/uploads/2015/08/2015-gijutsu.pdf

長野赤十字病院内科専門研修プログラム
研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）

1. 理念・使命・特性

① 理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院である長野赤十字病院を基幹施設として、長野県北信医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て長野県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として長野県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

② 使命【整備基準2】

- 1) 長野県北信医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

③ 特性

- 1) 本プログラムは、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院である長野赤十字病院を基幹施設として、長野県北信医療圏、近隣医療圏および東京都内にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。
- 2) 長野赤十字病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である長野赤十字病院は、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である長野赤十字病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で45 疾患群、120症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P. 41 別表1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
- 5) 長野赤十字病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である長野赤十字病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で56 疾患群、160症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例以上の経験を目標とします（P41 別表 1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。

④専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医

3) 病院での総合内科 (Generality) の専門医

4) 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

長野赤十字病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、長野県北信医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をすることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～6)により、長野赤十字病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年7名とします。

- 1) 総合内科専門医が17名在籍しています。
- 2) 13領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています (P. 18「長野赤十字病院内科専門研修施設群」参照)。

表. 長野赤十字病院診療科別診療実績

2025年度実績	入院患者実数 (人/年度)	外来延患者数 (延人数/年度)
消化器内科	1,838	26,645
循環器内科	1,110	22,556
糖尿病・内分泌内科	239	10,416
腎臓内科	366	19,322
呼吸器内科	1,164	16,609
神経内科	361	7,541
血液内科	1,121	23,241
救急科	1,625	11,650
総合診療科	83	1,568

- 3) 2015年10月より膠原病リウマチ内科部長が新たに赴任し、外来患者診療を含め、1学年7名に対し十分な症例を経験可能です。

- 4) 1学年7名までの専攻医であれば、専攻医2年修了時に「研修手帳 (疾患群項目表)」に定めら

れた45疾患群、120症例以上の診療経験と29病歴要約の作成は達成可能です。

- 5) 専攻医3年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院3施設および地域医療密着型病院3施設、計6施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 6) 専攻医3年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも56疾患群、160症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

① 専門知識【整備基準4】〔「内科研修カリキュラム項目表」参照〕

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

② 専門技能【整備基準5】〔「技術・技能評価手帳」参照〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他のSubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

① 到達目標【整備基準8～10】(P. 41 別表1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、60症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医とともに行うことができます。

- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、120症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医の監督下で行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年：

- ・ 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120 症例以上（外来症例は1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・ 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・ 既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・ 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70 疾患群中の56 疾患群以上で計120 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

長野赤十字病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長しま

す。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

② 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1）～6）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- 1) 内科専攻医は、担当指導医もしくはSubspecialtyの上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- 2) 定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- 3) 総合診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- 4) 救命救急センターの内科外来で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- 5) 拘束医として病棟急変などの経験を積みます。
- 6) 要に応じて、Subspecialty診療科検査を担当します。

③ 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- 1) 定期的（毎週1回程度）に開催する各診療科での抄読会
- 2) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2015年度実績32回）
※ 内科専攻医は年に2回以上受講します。
- 3) CPC（基幹施設2015年度実績7回）
- 4) 研修施設群合同カンファレンス（予定）
- 5) 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科カンファレンス、病診連携循環器勉強会、長野市医師会循環器疾患研究会、糖尿病公開勉強会、呼吸器疾患勉強会、医学教育研究会、北信がん診療・緩和ケア事例検討会；2015年度実績30回）
- 6) JMECC受講（2016年度実績2回）
※ 内科専攻医は必ず専門研修1年目に受講することとします。

7) 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）

8) 各種指導医講習会/JMECC指導者講習会

など

④ 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- 1) 内科系学会が行っているセミナーのDVD やオンデマンドの配信
- 2) 日本内科学会雑誌にあるMCQ
- 3) 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

⑤ 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下をweb ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準13, 14】

長野赤十字病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しました（P. 18「長野赤十字病院内科専門研修施設群」参照）。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

長野赤十字病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- 1) 患者から学ぶという姿勢を基本とする
- 2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う (EBM; evidence based medicine)
- 3) 最新の知識、技能を常にアップデートする (生涯学習)
- 4) 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う
- 5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- 1) 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う
- 2) 後輩専攻医の指導を行う
- 3) メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準12】

長野赤十字病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- 1) 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します (必須)。

※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- 2) 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- 3) 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- 4) 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、長野赤十字病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コアコンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

長野赤十字病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与えます。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮
- 7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- 8) 地域医療保健活動への参画
- 9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- 10) 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。長野赤十字病院内科専門研修施設群研修施設は長野県北信医療圏、近隣医療圏および東京都内の医療機関から構成されています。

長野赤十字病院は、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である信州大学附属病院、国立がん研究センター中央病院、埼玉県立循環器・呼吸器病センター、昭和大学関連4病院、金沢大学附属病院、杏林大学医学部附属病院、地域基幹病院である長野松代総合病院、佐久医療センター、北信総合病院、まつもと医療センターおよび地域医療密着型病院である飯山赤十字病院、川西赤十字病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、長野赤十字病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

長野赤十字病院内科専門研修施設群（P. 18）は、長野県北信医療圏、近隣医療圏および東京都

内の医療機関から構成しています。最も距離が離れている国立がん研究センター中央病院は東京都内にありますが、長野赤十字病院から新幹線を利用して、1 時間 30 分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

特別連携施設である川西赤十字病院での研修は、長野赤十字病院のプログラム委員会と研修管理委員会とが管理と指導の責任を行います。長野赤十字病院の担当指導医が、川西赤十字病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準28, 29】

長野赤十字病院内科施設群専門研修では、症例のある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

長野赤十字病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修【整備基準16】

基幹施設である長野赤十字病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います（図1「長野赤十字病院内科専門研修プログラム 概念図」参照）。

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間、連携施設、特別連携施設で研修をします。

なお、研修達成度によっては希望科での Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

図1 長野赤十字病院内科専門研修プログラム(概念図)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内科1		内科2		内科3		内科4		内科5		内科6	
	初診+再診外来(総合診療科)											
	救急・当直研修を行う											
	1年目にJMECCを受講											
2年目	内科7		希望科での研修									
	初診+再診外来(総合診療科)											
	救急・当直研修を行う											
3年目	連携施設						連携施設					
そのほかの要件			安全管理セミナー・感染セミナーの年2回の受講、CPCの受講、2編の学会発表または論文発表									

内科1～7および希望科は以下の各領域をローテートする

消化器
循環器
内分泌・代謝
腎臓
呼吸器・感染症・アレルギー
血液
神経・膠原病

* なお専攻医の希望により1年目に救急科や麻酔科で1～2ヵ月の研修も可能とする

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17, 19-22】

(1) 長野赤十字病院臨床研修センターの役割

- ・長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会および専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・長野赤十字病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の専攻医登録評価システム(J-OSLER)を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3ヵ月ごとに専攻医登録評価システム(J-OSLER)にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による専攻医登録評価システム(J-OSLER)への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6ヵ月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6ヵ月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を毎年複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)を行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、

コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

（2）専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が長野赤十字病院内科専門研修管理委員会により決定されます。
- ・専攻医はwebにて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、60症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、120症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、120症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価システム（J-OSLER）での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリ内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

（3）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科専門研修管理委員会で検討します。その結果を年度ごとに長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて研修内容の評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳 (疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上 (外来症例は 20 症例まで含むことができます) を経験することを目標とします。

その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例 (外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます) を経験し、登録済み (P. 41 別表 1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照)

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理 (アクセプト)

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価 (内科専門研修評価) と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 内科専門研修管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画 (FD) の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用います。

なお、「長野赤十字病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】(P. 32) と「長野赤十字病院内科専門研修指導医マニュアル」【整備基準 45】(P. 38) を別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34, 35, 37-39】(P. 31「長野赤十字病院内科専門研修管理委員会」参照)

① 長野赤十字病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

1) 内科専門研修管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門研修管理委員会は、統括責任者 (副院長)、研修委員長 (診療部長) (ともに総合内科専門医かつ指導医)、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者 (診療科科長) および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます (P. 31「長野赤十字病院内科専門研修管理委員会」参照)。長野赤十字病院内科専門研修管理委員会の事務局を、長野赤十字病院臨床研修センターにおきます。

2) 長野赤十字病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修管理委員会を設置します。委員長1名(指導医)は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する長野赤十字病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに、長野赤十字病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

1) 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

2) 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

3) 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

4) 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

5) Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、
日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、
日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、
日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医(内科)数、
日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修(FD)の計画【整備基準18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修(FD)の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修(専攻医)1年目、2年目は基幹施設である長野赤十字病院の就業環境に、専門研修(専攻医)3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します(P.18「長野赤十字病院内科専門研修施設群」参照)。

基幹施設である長野赤十字病院の整備状況：

- ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・ 長野赤十字病院常勤医師として勤務環境が保障されています。
- ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。
- ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P. 18「長野赤十字病院内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は長野赤十字病院内科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48-51】

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、長野赤十字病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、長野赤十字病院内科専門研修管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、長野赤十字病院内科専門研修管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- 1) 即時改善を要する事項
- 2) 年度内に改善を要する事項
- 3) 数年をかけて改善を要する事項
- 4) 内科領域全体で改善を要する事項
- 5) 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、長野赤十字病院内科専門研修管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、長野赤十字病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して長野赤十字病院内科専門研修プログラムを評価します。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、長野赤十字病院内科専門研修管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

長野赤十字病院臨床研修センターと長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会は、長野赤十字病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて長野赤十字病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

長野赤十字病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 53】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて長野赤十字病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから長野赤十字病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から長野赤十字病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに長野赤十字病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6 か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。

留学期間は、原則として研修期間として認めません。

長野赤十字病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

図1 長野赤十字病院内科専門研修プログラム(概念図)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内科1		内科2		内科3		内科4		内科5		内科6	
	初診+再診外来（総合診療科）											
	救急・当直研修を行う											
	1年目にJMECCを受講											
2年目	内科7		希望科での研修									
	初診+再診外来（総合診療科）											
	救急・当直研修を行う											
3年目	連携施設						連携施設					
そのほかの要件			安全管理セミナー・感染セミナーの年2回の受講、CPCの受講、2編の学会発表または論文発表									

内科1～7および希望科は以下の各領域をローテートする

消化器
循環器
内分泌・代謝
腎臓
呼吸器・感染症・アレルギー
血液
神経・膠原病

＊ なお専攻医の希望により1年目に救急科や麻酔科で1～2ヵ月の研修も可能とする

長野赤十字病院内科専門研修施設群研修施設

表1. 各研修施設の概要（平成31年1月現在、剖検数：平成27年度）

	病院	病床数	内科系病床数	内科系診療科数	内科指導医数	総合内科専門医数	内科剖検数
基幹施設	長野赤十字病院	680	283	10	27	17	8
連携施設	信州大学附属病院	697	199	17	56	34	24
連携施設	長野松代総合病院	361	120	6	7	5	2
連携施設	飯山赤十字病院	284	90	6	3	1	0
連携施設	国立がん研究センター中央病院	600	287	14	27	22	23
連携施設	国立がん研究センター東病院						
連携施設	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	319	180 うち結核 51	2	9	5	2
連携施設	昭和大学藤が丘						

	病院						
連携施設	昭和大学横浜市 北部病院						
連携施設	昭和大学江東豊 洲病院						
連携施設	昭和大学病院						
連携施設	杏林大学医学部 付属病院						
連携施設	金沢大学附属病 院						
連携施設	佐久医療センタ ー						
連携施設	北信総合病院						
連携施設	まつもと医療セ ンター						
連携施設	信州医療センタ ー						
連携施設	沖縄県立 中部病院						
特別連携施設	川西赤十字病院	84	28	1	0	0	0

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
長野赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
信州大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野松代総合病院	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○
飯山赤十字病院	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○
国立がん研究セン ター中央病院	△	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	△	×
国立がん研究セン ター東病院	△	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	△	×

埼玉県立循環器・呼吸器病センター	△	△	○	△	△	△	○	△	△	×	△	△	△	
川西赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	△	
昭和大学 藤が丘病院	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
昭和大学横浜市 北部病院	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
昭和大学江東豊 洲病院	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
昭和大学病院	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
杏林大学医学部 附属病院	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
金沢大学附属病 院	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
佐久医療センタ ー	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	
北信総合病院		○					○			○				
まつもと医療セ ンター								○						
信州医療センタ ー								○						
沖縄県立中部病 院								○						

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階(○、△、×)に評価した。

〈○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。長野赤十字病院内科専門研修施設群研修施設は長野県内の医療機関から構成されています。

長野赤十字病院は、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的

に、高次機能・専門病院である信州大学、国立がん研究センター中央病院、埼玉県立循環器・呼吸器病センター、沖縄県立中部病院、地域基幹病院である長野松代総合病院、佐久医療センター、北信総合病院、まつもと医療センターおよび地域医療密着型病院である飯山赤十字病院、川西赤十字病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、長野赤十字病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
 - ・病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修します（図 1）。
- なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

長野県北信医療圏と近隣医療圏および東京都内にある施設から構成しています。最も距離が離れている国立がん研究センター中央病院は東京都内にありますが、長野赤十字病院から新幹線を利用して、1 時間 30 分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

長野赤十字病院

<p>認定基準</p> <p>【整備基準 23】</p> <p>1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 長野赤十字病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準 23】</p> <p>2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は 36 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専門研修プログラム委員会（統括責任者（副院長）、プログラム責任者（呼吸器内科部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修管理委員会と臨床研修センターが設置されています。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015 年度実績 32 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2015 年度実績 7 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科カンファレンス、病診連携循環器勉強会、長野市医師会循環器疾患研究会、糖尿病公開勉強会、呼吸器疾患勉強会、医学教育研究会、北信がん診療・緩和ケア事例検討会；2015 年度実績 30 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講（2016年度実績2回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・ 特別連携施設（川西赤十字病院）の専門研修では、電話や週 1 回の長野赤十字病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準 23/31】</p> <p>3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・ 専門研修に必要な剖検（2015 年度実績 8 体、2014 年度実績 14 体、2013 年度 13 体）を行っています。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準 23】</p> <p>4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的開催（2015 年度実績 2 回）しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的受託研究審査会を開催（2014 年度実績 12 回）しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2015 年度実績 7 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>小林 衛</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>長野赤十字病院は長野県の北信地方の中心的な急性期病院です。長野医療圏および近隣の医療圏にある連携施設・特別連携施設あるいは信州大学などの高次医療</p>

	<p>機関とも連携して内科専門研修を行い、専門性の高い診療を行いながら地域医療に貢献できる幅広い能力を持った内科専門医を育てることを目指しています。</p> <p>主担当医として外来診療から入院・退院までの切れ目ない診療を行うことで、患者の社会的背景を踏まえ、チーム医療による退院後の療養環境の調整なども包括する全人的医療を行える内科専門医になることができます。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 36 名、日本内科学会総合内科専門医 36 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本糖尿病学会専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 7 名、 神経学会専門医 4 名、日本アレルギー学会専門医（内科）1 名、 日本リウマチ学会専門医 2 名、日本感染症学会専門医 1 名、 日本救急医学会救急科専門医 3 名、日本肝臓学会専門医 3 名、 日本内分泌学会内分泌代謝専門医 1 名、日本脳卒中学会専門医 1 名、ほか</p>
外来・入院 患者数	<p>外来患者 12,549 名（1 ヶ月平均） 入院患者 670 名（1 ヶ月平均）</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会教育関連施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本感染症学会連携研修施設 日本不整脈学会・日本心電図学会認定不整脈専門医研修施設 など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 信州大学附属病院

<p>認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 信州大学附属病院常勤医師（医員）として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康安全センター）があります。 ・ ハラスメント委員会が信州大学内に常設されています。 ・ 全ての専攻医が安心して勤務できるように、各医局に更衣室、シャワー室、当直室などが整備されています。 ・ 各医局には専攻医の机が配置されており、ネット環境を利用できます。 ・ 信州大学内に院内保育所があります。
<p>認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は 56 名在籍しています。（下記） ・ 研修プログラム管理委員会が信州大学医学部の医学教育センター内に設置され、統括責任者、副責任者とプログラム管理者がこれを運営し、専攻医の研修について責任を持って管理します。また、専攻医の研修を直接管理する研修委員会（各内科医局から 1 名ずつ選出）が置かれています。これらの組織によって、各基幹施設に設置されているプログラム管理委員会と連携をはかります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2014 年度実績：医療倫理 1 回、医療安全 20 テーマで計 60 回、感染対策 4 テーマで計 50 回）し、専攻医に受講を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行う（2017 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に行う（2014 年度実績 14 回（内科系のみ））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2014 年度実績 179 回：総合診療科のオープン型カンファレンス 160 回、がんサバード 12 回など）を定期的に行うし、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2014 年度開催実績 1 回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域全 13 分野につき、定期的に専門研修が可能です。 ・ カリキュラムに示す全 70 疾患群につき、研修が可能です。 ・ 専門研修に必要な剖検（2015 年度実績：内科剖検数 24 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 20 演題以上の学会発表（2014 年度実績：29 演題）をしています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に毎月開催しています。（2014 年度実績：12 回）
<p>指導責任者</p>	<p>*指導責任者：関島良樹</p>

	<p>信州大学医学部附属病院は、長野県の中心的な急性期病院であり、全ての内科領域の専門的かつ高度な医療の研修を実践することができます。また、総合診療科や難病診療センターで訪問診療を含めた地域医療を研修することも可能です。大学内の様々な分野の専門家・多くの指導医・同僚・後輩医師と接することにより、きっと理想とする内科の医師像を見つけられると思います。当院では、高い倫理観の元に患者さんに幅広い人間性をもって対応できる内科専門医、また、プロフェッショナルリズムとリサーチマインドを持ち医学の進歩に貢献できる内科専門医の育成を目指しています。松本の雄大な自然の中で、私たちと一緒に理想の医療を実践しましょう！</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 56 名、日本内科学会総合内科専門医 34 名、消化器病学会専門医 19 名、循環器学会専門医 14 名、内分泌学会専門医 5 名、腎臓病学会専門医 4 名、呼吸器学会専門医 9 名、血液学会専門医 7 名、神経学会専門医 19 名、アレルギー学会専門医 1 名、リウマチ学会専門医 6 名、感染症学会 1 名、糖尿病学会専門医 6 名、老年医学会専門医 1 名、肝臓学会専門医 5 名、ほか。</p>
外来・入院 患者数	<p>外来患者 9531 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 444 名 (1 ヶ月平均)</p>
経験できる疾患群	<p>研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群すべての研修が可能です。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>総合診療科、難病診療センターでは、訪問診療を含めた地域医療を経験することができます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院、日本内科学会認定専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本感染症学会研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本腎臓学会研修施設、日本アフレルシス学会認定施設、日本血液学会認定研修施設、非血縁者間骨髄採取認定施設、非血縁者間骨髄移植認定施設、非血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設、非血縁者間末梢血幹細胞移植認定施設、日本神経学会認定専門医教育施設、日本リウマチ学会教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、特定非営利活動法人日本呼吸器内視鏡学会認定施設、一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本禁煙学会認定施設、日本高血圧学会高血圧専門医認定施設、日本動脈硬化学会認定動脈硬化専門医教育病院、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本カプセル内視鏡学会指導施設、日本肝臓学会認定施設、日本透析医学会認定施設、腎臓移植施設、救急科専門医認定施設、日本集中治療医学会専門医研修認定施設、日本航空医療学会認定施設、日本老年医学会認定施設、日本肥満学会認定肥満症専門病院</p>

2. 長野松代総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・ 長野松代総合病院常勤医師として勤務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）がある。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は7名在籍している（下記）。 ・ 内科専門研修委員会（責任者（副院長）（総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。 ・ 施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置する。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015年度実績6回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ CPCを定期的開催（2015年度実績1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 地域参加型のカンファレンス（病診連携循環器勉強会、長野市医師会循環器疾患研究会、神経疾患勉強会、呼吸器疾患勉強会、；2015年度実績17回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野（少なくとも11分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している（上記）。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2015年度実績2演題）をしている。 ・ 剖検は（2015年度実績2体、2014年度2体）を行った。
指導責任者	<p>宮原 隆成</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>長野松代総合病院は北信地区の地域医療の基幹病院として、急性期から慢性期疾患さらには在宅医療まで切れ目のない医療を提供しています。当地域の急性期病院の中心である長野赤十字病院を基幹施設とし、高次医療機関としての信州大学とも連携した医療施設群を構築し、専門性の高い診療から地域医療にいたるまで幅広い能力を持った内科専門医を育てることを協力して進めていきます。当院でも、チーム医療を基本としています。主担当医として患者さんを全人的にとらえ、地域医療の担い手となるべく内科専門医の育成を目指します。</p>
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医7名、日本内科学会総合内科専門医5名 日本消化器病学会消化器専門医1名、日本循環器学会循環器専門医3名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医1名、神経学会専門医1名
外来・入院患者数	外来患者 4,182名（1ヶ月平均） 入院患者 290名（1ヶ月平均）
経験できる疾患群	腎臓、血液疾患は常勤医不在です。稀な疾患を除き、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患中64疾患群の症例を経験できます。
経験できる技術	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づき

術・技能	ながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会専門医制度関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 など

3. 飯山赤十字病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度協力型研修指定病院です ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ メンタルヘルスの適切に対処する部署（産業保健師）があります。 ・ 休憩室、更衣室、当直室、シャワー室が整備されています。 ・ 飯山赤十字病院常勤医師として労務環境が保障されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医が 3 名在籍しています。 ・ 医療安全、感染対策講習会等を定期的に開催しています。 ・ 教育研修推進委員会が定期的に開催され、研修の管理も行っています。 ・ 内科カンファランス、外科・内科合同カンファランス、臨床カンファランスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間の余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器内科、感染症、救急の分野で専門研修が可能な症例数を診察しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、随時的に開催しています。 ・ 日本消化器学会あるいは同地方会で学会発表をしています。
指導責任者	<p>渡邊 貴之</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>飯山赤十字病院は、一般病棟 240 床、療養病床 44 床のケアミックス型病院です。訪問看護にも力を入れています。また、地域医療に関しては充実した研修が受けられます。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>総合内科専門医 1 名、</p> <p>日本消化器病学会消化器病専門医 2 名</p> <p>日本循環器学会循環器専門医 2 名</p>
外来・入院 患者数	外来患者 3,257 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 2,782 名 (1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	13 領域のうち、4 領域 15 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	地域に根ざした医療（介護を含む）、病診・病院連携、訪問看護などを経験できます。
学会認定施設	日本内科学会教育関連病院

(内科系)	<p>日本消化器病学会関連施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指定指導施設</p> <p>日本緩和医療学会認定研修施設</p> <p>日本がん治療認定医機構研修施設</p> <p>など</p>
-------	--

4. 国立がん研究センター中央病院

<p>認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 国立研究開発法人非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ 監査・コンプライアンス室が国立研究開発法人に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医が 27 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015 年度実績 医療倫理 4 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的開催（2015 年度実績 10 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績地元医師会合同勉強会 1 回、多地点合同メディカル・カンファレンス 18 回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器および血液の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修に必要な剖検（2015 年度実績 23 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 3 演題）をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理委員会を設置し、定期的開催（2015 年度実績 12 回）しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的治験審査委員会を開催（2015 年度実績 24 回）しています。 ・ 専攻医が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭著者としての執筆も定期的に行われています。
<p>指導責任者</p>	<p>大江裕一郎</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>日本屈指のがん専門病院において、がんの診断、抗がん剤治療（標準治療、臨床試験・治験）、緩和ケア治療、放射線治療、内視鏡検査・治療、インターベンショナルラジオロジーに加え、在宅緩和ケア治療、終末期の在宅診療などがん診療に関連した地域医療・診療連携についても経験できます。また、多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について、がんとの関連の有無を問わず幅広く研修を行うことができます。国立がん研究センター中央病院での研修を活かし、今後さらに重要性が増すがん診療含め、幅広い知識・技能を備えた内科専門医を目指して下さい。</p>
<p>指導医数 （常勤医）</p>	<p>日本内科学会指導医 27 名、日本内科学会総合内科専門医 22 名 日本消化器病学会消化器専門医 17 名、 日本糖尿病学会専門医 2 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 7 名、 日本血液学会血液専門医 10 名、日本肝臓学会専門医 3 名ほか</p>
<p>外来・入院 患者数</p>	<p>外来患者 9,651（1 ヶ月平均） 入院患者 665 名（1 ヶ月平均）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>1) 研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群のうち、全ての固形癌、血液腫瘍の内科治療を経験でき、付随するオンコロジーエマージェンシー、緩和ケア治療、終末期医療等についても経験できます。</p> <p>2) 研修手帳の一部の疾患を除き、多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について、がんとの関連の有無を問わず幅広く経験することが可能です。</p>

経験できる技術・技能	<p>1) 日本屈指のがん専門病院において、がんの診断、抗がん剤治療（標準治療、臨床試験・治験）、緩和ケア治療、放射線治療、内視鏡検査・治療、インターベンショナルラジオロジーなど、幅広いがん診療を経験できます。</p> <p>2) 技術・技能評価手帳に示された内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	在宅緩和ケア治療、終末期の在宅診療などがん診療に関連した地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設（内科系）	<p>日本内科学会認定医制度教育病院</p> <p>日本緩和医療学会認定研修施設</p> <p>日本血液学会認定血液研修施設</p> <p>日本呼吸器学会認定施設</p> <p>日本呼吸器内視鏡学会認定施設</p> <p>日本消化管学会胃腸科指導施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指導施設</p> <p>日本カプセル内視鏡学会指導施設</p> <p>日本消化器病学会専門医制度修練施設</p> <p>日本精神神経学会精神科専門医研修施設</p> <p>日本胆道学会認定指導医制度指導施設</p> <p>日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設</p> <p>日本乳癌学会認定施設</p> <p>日本放射線腫瘍学会認定施設</p> <p>日本臨床腫瘍学会認定研修施設</p> <p>日本がん治療認定医機構認定研修施設</p> <p>日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医修練認定施設</p> <p>日本集中治療医学会専門医研修施設</p> <p>日本病理学会研修認定施設 B</p> <p>日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設</p> <p>日本臨床細胞学会教育研修施設</p> <p>日本臨床細胞学会認定施設</p> <p>日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設</p> <p>など</p>

5. 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 県立病院職員として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（病院に総務・職員担当及び産業医の配置があるほか、本庁に人事課、職員健康支援課がある。）があります。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所を整備予定です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は3名在籍しています。現在、さらに7名の指導医を登録申請中です。 ・ 研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 倫理・医療安全・感染対策等を内容とする研修会を定期的に開催（2015年度実績20回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2015年度実績1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催（例えば地域医師会との病診連携会を2015年度は5回実施）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、特に循環器及び呼吸器について豊富な症例数を診療している。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	病院長 杉田 裕
指導医数 (常勤医)	日本内科学会認定内科医2名 → 追加登録により8名となる予定 日本内科学会総合内科専門医3名 → 追加登録により4名となる予定 日本循環器学会専門医2名 → 追加登録により5名となる予定 日本呼吸器学会専門医1名 → 追加登録により5名となる予定
外来・入院患者数	※「専門研修 連携施設概要－2－」に合わせ、年間実数ベースで記載しています。 入院患者 3,711名（年間） 外来患者 17,456名（年間）
経験できる疾患群	循環器内科、呼吸器内科で多くの症例を有し経験することができます。
経験できる技術・技能	必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本核医学会専門医教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設

	日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本不整脈学会・日本心電図学会認定不整脈専門医研修施設 など
--	---

佐久総合病院佐久医療センター

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 長野県厚生連勤務医師として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ ハラスメント委員会が整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は 31 名在籍しています（下記）。 ・ 研修委員会にて、基幹施設に設置の研修プログラム管理委員会との連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会について、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（佐久医師会勉強会、Subspecialty 研究会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に研修委員会が対応します。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・ 専門研修に必要な剖検を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・ 臨床研究・治験センターを設置し、定期的に研究審査委員会を開催しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	呼吸器内科副部長 柳澤 悟
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 31 名、日本内科学会総合内科専門医 19 名、日本消化器病学会消化器専門医 11 名、日本循環器学会循環器専門医 10 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名、日本腎臓病学会腎臓専門医 6 名、日本血液学会血液専門医 3 名、日本肝臓学会肝臓専門医 5 名、日本透析医学会透析専門医 5 名、日本超音波医学会超音波専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会内視鏡専門医 9 名、日本アレルギー学会専門医 3 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 3 名、呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 2 名 ほか
外来・入院 患者数	外来患者 6,932 名（1 ヶ月平均） 入院患者 421 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	専門医療と救急・急性期医療に特化した地域医療支援病院として地域に根ざした医療や、病病・病診連携などが経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本呼吸器学会特定地域関連施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本肝臓学会認定施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本透析医学会教育関連施設、日本消化器内視鏡学会認定施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本緩和医療学会、日本がん治療認定医機構認定研修施設 ほか

3) 専門研修特別連携施設

1. 川西赤十字病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ハラスメント委員会が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2016 年度実績 医療倫理 0 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回） 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	米倉 宏明
指導医数 (常勤医)	0 名 日本消化器病学会消化器専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 1 名 日本放射線科学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 1,718 名 (1 ヶ月平均)、入院患者 2,225 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会

1) 統括責任者

小林 衛 (副院長兼腎臓内科部長、総合内科専門医)

2) プログラム責任者

石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長兼総合内科部長、総合内科専門医)

3) 構成メンバー

総合内科Ⅰ	小林 衛 (副院長兼腎臓内科部長、総合内科専門医)
総合内科Ⅱ	石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長兼総合内科部長、総合内科専門医)
総合内科Ⅲ	市川 直明 (腫瘍内科部長、総合内科専門医)
消化器	森 宏光 (消化器内科部長 総合内科専門医)
循環器	臼井 達也 (不整脈診療科部長、総合内科専門医)
内分泌	小林 衛 (糖尿病内分泌内科部長、総合内科専門医)
代謝	小林 衛 (糖尿病内分泌内科部長、総合内科専門医)
腎臓	小林 衛 (腎臓内科部長、総合内科専門医)
呼吸器	倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)
血液	植木 俊充 (血液内科部長、総合内科専門医)
神経	田澤 浩一 (神経内科部長、総合内科専門医)
アレルギー	倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)
膠原病および類縁疾患	石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長、総合内科専門医)
感染症	倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)
救急	臼井 達也 (不整脈診療科部長、総合内科専門医)

長野赤十字病院内科専門研修管理委員会

1) 統括責任者

小林 衛 (副院長兼腎臓内科部長、総合内科専門医)

2) 研修委員長

石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長兼総合内科部長、総合内科専門医)

3) 委員

総合内科Ⅰ 小林 衛 (副院長兼腎臓内科部長、総合内科専門医)

総合内科Ⅱ 石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長兼総合内科部長、総合内科専門医)

総合内科Ⅲ 上野 真由美 (腫瘍内科副部長、総合内科専門医)

消化器 森 宏光 (消化器内科部長 総合内科専門医)

循環器 浦澤 延幸 (循環器内科部長、総合内科専門医)

内分泌 小林 衛 (糖尿病内分泌内科部長、総合内科専門医)

代謝 小林 衛 (糖尿病内分泌内科部長、総合内科専門医)

腎臓 市川 透 (腎臓内科副部長、総合内科専門医)

呼吸器 倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)

血液 植木 俊充 (血液内科部長、総合内科専門医)

神経 田澤 浩一 (神経内科部長、総合内科専門医)

アレルギー 倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)

膠原病および類縁疾患 石井 亘 (膠原病リウマチ内科部長、総合内科専門医)

感染症 倉石 博 (呼吸器内科部長兼感染症内科部長、総合内科専門医)

救急 臼井 達也 (不整脈診療科部長、総合内科専門医)

4) 連携施設担当委員

信州大学付属病院

長野松代総合病院

飯山赤十字病院

国立がん研究センター中央病院

国立がん研究センター東病院

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

昭和大学藤が丘病院

昭和大学横浜市北部病院

昭和大学江東豊洲病院

昭和大学病院

金沢大学附属病院

杏林大学医学部付属病院

沖縄県立中部病院

佐久医療センター

北信総合病院

まつもと医療センター

信州医療センター

川西赤十字病院

5) オブザーバー

内科専攻医代表 2 名

長野赤十字病院内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル

【整備基準44に対応】

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

長野赤十字病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、長野県北信医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

長野赤十字病院内科専門研修プログラム終了後には、長野赤十字病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

基幹施設である長野赤十字病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

図1 長野赤十字病院内科専門研修プログラム(概念図)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内科1		内科2		内科3		内科4		内科5		内科6	
	初診+再診外来（総合診療科）											
	救急・当直研修を行う											
	1年目にJMECCを受講											
2年目	内科7		希望科での研修									
	初診+再診外来（総合診療科）											
	救急・当直研修を行う											
3年目	連携施設						連携施設					
そのほかの要件			安全管理セミナー・感染セミナーの年2回の受講、CPCの受講、2編の学会発表または論文発表									

内科1 * なお専攻医の希望により1年目に救急科や麻酔科で1～2ヵ月の研修も可能とする

消化器
循環器
内分泌・代謝
腎臓
呼吸器・感染症・アレルギー
血液
神経・膠原病

* なお専攻医の希望により1年目に救急科や麻酔科で1～2ヵ月の研修も可能とする

3) 研修施設群の各施設名 (P. 18「長野赤十字病院研修施設群」参照)

基幹施設： 長野赤十字病院

連携施設： 信州大学附属病院

飯山赤十字病院

長野松代総合病院

国立がん研究センター中央病院

国立がん研究センター東病院

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

昭和大学藤が丘病院

昭和大学横浜市北部病院

昭和大学江東豊洲病院

昭和大学病院

金沢大学附属病院

杏林大学医学部付属病院
 沖縄県立中央病院
 佐久医療センター
 北信総合病院
 まつもと医療センター
 信州医療センター

特別連携施設：川西赤十字病院

4) プログラムに関わる委員会と委員名

長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会と委員名（P. 30「長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会」参照）

長野赤十字病院内科専門研修管理委員会と委員名（P. 31「長野赤十字病院内科専門研修管理委員会」参照）

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします（図1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である長野赤十字病院診療科別診療実績を以下の表に示します。長野赤十字病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2025年度実績	入院患者実数 (人/年度)	外来延患者数 (延人数/年度)
消化器内科	1, 838	26, 645
循環器内科	1, 110	22, 556
糖尿病・内分泌内科	239	10, 416
腎臓内科	366	19, 322
呼吸器内科	1, 164	16, 609
神経内科	361	7, 541
血液内科	1, 121	23, 241
救急科	1, 625	11, 650
総合診療科	83	1, 568

- * 2015年10月より膠原病リウマチ内科部長が新たに赴任し、外来患者診療を含め、1学年7名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 13領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています（P. 18「長野赤十字病院内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は2013年度14体、2014年度13体、2015年度8体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。

主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：長野赤十字病院での一例）

以下に示す7科を2ヶ月毎にローテートして、主担当医として入院患者を受持ちます；消化器、循環器、内分泌・代謝、腎臓、呼吸器・感染症・アレルギー、血液、神経・膠原病。総合診療科と救急科は、1年目から2年間継続的に研修しますが、専攻医の希望により1年目に救急科や麻酔科で1～2ヶ月の研修も可能とします。膠原病リウマチ内科は当面は神経内科と一緒の枠ですが、将来的に独立してローテートする予定です。

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty上級医の判断で5～10名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年8月と2月とに自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

- ① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下のi)～vi)の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研

修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56 疾患群以上の経験と計160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（ P. 41 別表1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。

- ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。
- iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で2 件以上あります。
- iv) JMECC 受講歴が1回あります。
- v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に2 回以上受講歴があります。
- vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを長野赤十字病院内科専門研修管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に長野赤十字病院内科専門研修プログラム委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識・技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3 年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1 年単位で延長することがあります。

1 0) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 長野赤十字病院内科専門研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

1 1) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従います（P. 18「長野赤十字病院研修施設群」参照）。

1 2) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院である長野赤十字病院を基幹施設として、長野県北信医療圏、近隣医療圏および東京都内にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間です。
- ② 長野赤十字病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である長野赤十字病院は、長野県北信医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である長野赤十字病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で45 疾患群、120症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P. 41 別表1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
- ⑤ 長野赤十字病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である長野赤十字病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表1「長野赤十字病院 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。少なくとも通算で56 疾患群、160症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

1 3) 継続したSubspecialty 領域の研修の可否

- ・ カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合診療科外来（初診を含む）、Subspecialty

診療科外来（初診を含む）、Subspecialty診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。

- ・ カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

1 4) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年8月と2月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム委員会が閲覧し、集計結果に基づき、長野赤十字病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

1 5) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

1 6) その他

特になし

長野赤十字病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

【整備基準 45 に対応】

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1人の担当指導医（メンター）に専攻医1人が長野赤十字病院内科専門研修管理委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がwebにて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認します。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価システム（J-OSLER）での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2年修了時までに合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・ 年次到達目標は、P. 41 別表1「長野赤十字病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3か月ごとに専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による専攻医登録評価システム（J-OSLER）への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年8月と2月とに自己評価と指導医

評価、ならびに360 度評価を行います。評価終了後、1か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・ 担当指導医はSubspecialtyの上級医と十分なコミュニケーションを取り、専攻医登録評価システム（J-OSLER）での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ 専攻医登録評価システム（J-OSLER）での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っているかと第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っているかと認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に専攻医登録評価システム（J-OSLER）での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形式的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センター（仮称）はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、および専門研修管理委員会が関

覧します。集計結果に基づき、長野赤十字病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年8月と2月とに予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に長野赤十字病院内科専門研修管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

長野赤十字病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

別表1 各年次到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
	外科紹介症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70疾患群	56疾患群 （任意選択含む）	45疾患群 （任意選択含む）	20疾患群	29症例 （外来は最大7）※3
	症例数※5	200以上 （外来は最大20）	160以上 （外来は最大16）	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める（全て異なる疾患群での提出が必要）。

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例）「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。